

東邦大学医療センター大森病院臨床研修プログラム

大森・選択専門科目

病理診断科（4週以上）

1 研修プログラムの目的と特徴

悪性腫瘍をはじめとする多くの疾患において、病理診断は治療方針を決定するために不可欠の根拠となっている。病理診断医は直接患者と対面こそしないものの、臨床チームの重要な一員である。本プログラムは、病理診断医を目指す初期研修医のみならず、将来臨床医（特に外科系医師）を目指す者にとっても必ず役立つものである。新鮮標本の取り扱い、肉眼観察、検鏡といった病理診断の過程を自ら経験することにより、病理診断に関連する基本的手技、診断に至る思考過程を学ぶ。その中で「日常診療における病理診断の有用性および重要性」を理解することを目的とする。

2 プログラム管理運営体制

本プログラム指導責任者を長とする指導医会議にてプログラムの管理・運営を検討する。研修期間や研修医が将来専門としたい診療科・臓器を考慮しプログラム内容を検討する。プログラム内容や運営に支障が生じた場合は、合議の上で修正や変更を可及的速やかに行い、実施するものとする。本プログラムの運営に際しては、倫理面に対しても十分な配慮を行う。

3 教育プログラム

3-1 研修期間と研修医配置予定

選択専門科目としての研修期間は4週以上である。

研修医は東邦大学医療センター大森病院病理診断科に配置される。臨床研修指導医の管理下で各人は専用顕微鏡と診断用のブースを使用する。また、必要に応じて病理部内電子顕微鏡室ならびに解剖室にて研修を行う。

3-2 一般目標（GIO）

病理診断科が臨床科であることを再認識する。将来どの科に行っても多かれ少なかれ関与することになる病理診断報告書の作製過程、検体の適切な取り扱い、および病理診断の限界について学修する。

3-3-1 行動目標（SBOs）

- 1) 臨床医として病理診断を病理医に依頼する際、適切な行動ができる。
(適応の検討、検体の取り扱い、依頼目的の説明、必要な臨床情報の提供)
- 2) 臨床医として病理診断報告書を受け取った際、正しく内容が理解できる。
- 3) 病理診断を支援する他職種と連携・協調して業務を行うことができる。
- 4) 病理組織標本作製過程について説明できる。
- 5) 外科切除検体（代表的臓器の典型例）について肉眼所見を述べ、適切な切り出しができる。
- 6) 外科切除検体（代表的臓器の典型例）について、臨床研修指導医とともに病理診断報告書を作製

できる。

- 7) 生検検体（代表的臓器の典型例）について、臨床研修指導医とともに病理診断報告書を作製できる。
- 8) 免疫組織化学染色法、FISH法の原理、用途について説明できる。
- 9) 細胞診の適応と検体処理法について説明できる。
- 10) 剖検症例の肉眼・組織所見を整理し、臨床像と病理像との関連を述べることができる。
- 11) 内視鏡像・放射線画像など臨床画像と病理所見を対比し、関連を説明することができる。

3-3-2-A 経験すべき診察法・検査・手技

- 1) 新鮮切除材料の取り扱い。
- 2) 外科切除検体の切り出し。
- 3) 組織・細胞診標本作製過程の見学・体験。
- 4) 外科切除検体の病理組織学的診断。
- 5) 消化管生検材料の病理組織学的診断。
- 6) 5) 以外の代表的臓器の生検材料の病理組織学的診断。各研修医の希望に応じて臓器を選択。
(肝、肺、乳腺、婦人科臓器、泌尿器、皮膚、腎)
- 7) 細胞診断。
- 8) 病理解剖。

3-3-2-B 経験すべき症状、病態、疾患

一部の機能性疾患を除く全ての疾患ならびに病態を経験する。

胃癌、大腸癌、肺癌、乳癌を必修とし、その他は研修医の希望と教育効果を考慮して選択する。

3-3-2-C 特定医療現場の経験

特になし

3-4-1 学習方略（LS）

1) 病棟業務

該当せず

2) 外来業務

該当せず

3) 病理診断業務

- ・組織診断：生検および切除標本の肉眼観察、切り出し、鏡検、および診断書作製
- ・細胞診断：細胞診標本の作製法と診断過程
- ・剖検診断：剖検例の診断書作製

4) カンファレンス・勉強会

○剖検例肉眼検討会（毎週木曜日）剖検例の固定された臓器に関する肉眼所見の検討を行う。

○外科病理・細胞診合同検討会（第四木曜日）当該月あるいは以前の病理組織学的診断例および細胞診断例の中から数例を選び、細胞診検査技師ならびに病理医合同で症例検討を行う。

○Clinicopathological conference (CPC)（第二水曜日）剖検例について臨床医・病理医合同の症例

検討を行う。

3-4-2 週間スケジュール						
時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9:00-17:00	診断業務	診断業務	診断業務	診断業務・ 症例検討	診断業務	
9:00-14:00						診断業務

3-5 評価 (E V)
病理組織学的診断ならびに細胞診断に関する基本的な診断能力の習得の程度について、臨床研修指導医ならびに指導責任者が評価する。この際には、本プログラムの行動目標ならびに経験目標を規範とした達成要求基準で構成された評価表を用いて評価する。

3-6-1 指導体制
本プログラムの指導責任は、東邦大学医療センター大森病院病理診断科の責任者にある。研修医は東邦大学医療センター大森病院病理診断科に配属され、臨床研修指導医により病理診断学および細胞診断学に関する指導を受ける。直接的な指導責任も本プログラムの指導責任者にある。なお必要に応じて、病理学講座の教員や、病院病理部の臨床検査技師による指導も行われる。

3-6-2 臨床研修指導医	
臨床研修指導医責任者	栃木 直文
臨床研修指導医	渋谷 和俊
臨床研修指導医	若山 恵
臨床研修指導医	江嶋 梢
臨床研修指導医	密田 亜希

3-6-3 協力施設
該当なし